

徳島県県土強靭化・レジリエンス推進計画 見直し(案)

【I 新規追加】

1 【命の72時間への対応】

1-3) 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生

No.	項目	取組内容
1	高台移転の推進	市町村との連携による「高台移転推進ワークショップ」を開催し、個別地域をモデルに具体的な議論を喚起することで、高台移転の検討を推進する。

2 【助かった命をつなぐ対策】

2-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

2-2) 道路寸断による多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

No.	項目	取組内容
2	大規模災害に備えた神社仏閣との連携	災害時における避難所・避難場所としての活用や、物資の備蓄、炊き出し支援の拠点等活用のため、四国八十八ヶ所霊場阿波部会等との連携に向けた取組を進める。

2-5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

2-6) 大規模な自然災害と感染症等の同時発生

2-7) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生

No.	項目	取組内容
3	大規模災害に備えた広域避難体制の構築	要配慮者の広域避難訓練等で実施手順の検証を行い、円滑な広域避難体制の構築に向けた取組を進める。

3 【初動対応力の強化】

3-1) 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

3-2) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅れ

No.	項目	取組内容
4	「県庁・受援計画」策定	災害時の受援計画を新たに策定するとともに、実効性の確保に向け、訓練等を通じて検証を行う。

5	「カウンターパート支援体制」構築	各市町村における災害の規模や状況に応じて、内陸市町村と沿岸市町において相互応援できるよう、職員を派遣する「カウンターパート支援体制」を構築する。
6	災害対応要員登録制度の推進	災害対応要員の確保に向け、危機管理業務経験者や被災地派遣職員をリスト化(OB職員含む)し、研修・訓練等により災害対応力のアップデートを行い、大規模災害に備える。
7	市町村の「防災カルテ」作成・公表	各市町村の備蓄や計画策定状況など現状を調査把握し、市町村ごとの「処方箋」を示した「防災カルテ」を作成し、公表する。

6 【創造的復興の推進】

6-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

No.	項目	取組内容
8	公費解体の迅速化に向けた体制の確保	能登半島地震を教訓に手順を明確化するとともに、県・市町村・関係団体と連携した実践的な訓練等を通じて検証を行う。

6-2) 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

No.	項目	取組内容
9	住家被害認定調査の迅速化に向けた体制の構築	日本不動産鑑定士協会連合会等と連携し、住家被害認定調査の迅速化に向けた体制を構築する。
10	「徳島被災者支援プラットフォーム(TPF)」の取組強化	平時より被災者支援に携わる多様な団体との関係構築や連携強化を図り、災害時には被災地のニーズとNPO等の支援の迅速かつ的確なマッチングにより、円滑な被災者支援につなげる。
11	域外避難等による教育機会の確保	域外避難も選択肢の1つとして想定し、児童生徒の県域アカウントを活用した「オンライン授業による教育継続」を視野に入れた取組を進める。
12	地震保険加入の促進 【KPI】地震保険付帯率	地震保険に関する住民理解の醸成を図るため、日本損害保険協会等と連携した啓発を実施し、加入を促進する。 (R6) 76.7% → (R7) 80% → (R10) 90%

【Ⅱ 項目・KPI見直し】

1 【命の72時間への対応】

1-1) 大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

1-2) 地震に伴う密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

No.	項目	変更内容
1	情報発信力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時情報発表時の県や市町村における具体的な対応方針の検討を追記 【変更後(全文)】 <p>南海トラフ地震臨時情報に関する住民理解と円滑な対応を促進するため、市町村と連携した啓発活動を実施するとともに、臨時情報発表時の県や市町村における具体的な対応方針を検討する。</p>
2	情報発信力の強化	KPIについて、R6年度実績を踏まえ、上方修正。
	【KPI】 徳島県公式LINEアカウントの登録者数(累計)	(R6) 10万人 → (R7) 10万人 ⇒ <u>13万人</u> → (R10) 20万人

1-3) 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生

No.	項目	変更内容
3	市町村の圏域を超えた相互応援	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村間におけるカウンターパート支援体制の構築を追記 【変更後(全文)】 <p>大規模災害が発生した際に、市町村の圏域を超えた広域避難に対応するとともに、県内市町村間におけるカウンターパート支援体制の構築をはじめ、県と各市町村が平時から「互いに助け合う関係」を構築することを目的として締結した協定の更なる実効性向上を図る。</p>

2 【助かった命をつなぐ対策】

2-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

2-2) 道路寸断による多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

No.	項目	変更内容
4	物流関係機関・団体との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的なシミュレーションに基づく、実践的な「物流マニュアル」策定を追記 【変更後(全文)】 <p>迅速かつ適正な緊急救援物資輸送に資するため、物流関係機関・団体との輸送に関する協定を締結するとともに、具体的なシミュレーションに基づく、実践的な「物流マニュアル」を策定し、訓練の実施・検証を行う。</p>
5	水道施設の耐震化	KPIを新たに設定。
	【KPI】 水道施設(配水池)の耐震化率	(R6) 39% → (R7) <u>40%</u> → (R10) <u>45%</u>

2-5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

2-6) 大規模な自然災害と感染症等の同時発生

2-7) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生

No.	項目	変更内容
6	災害医療を担う人材育成 【KPI】災害支援ナースの登録者数(累計)	KPIについて、R6年度実績を踏まえ、上方修正。 (R6) 109人 → (R7) 90人 ⇒ <u>120人</u> → (R10) 120人 ⇒ <u>130人</u>
7	交通網の寸断に備えた支援体制の整備	・医薬品の遠隔診療による処方の検討を追記 【変更後(全文)】 災害時における医薬品を確保するため、被害想定等から必要な品目・数量等を精査し備蓄するとともに、関係業界等との協定締結等により、供給確保体制を構築する。さらに、交通網の寸断を想定し、医薬品の遠隔診療による処方や病院・救護所等への迅速な搬送体制についても検討を進める。
8	避難所QOL確保に向けた資機材の確保及び相互応援体制の構築	・県と市町村による水・食料等必要な備蓄の確保を追記 【変更後(全文)】 避難所QOL確保に向け、県と市町村による水・食料等必要な備蓄の確保はもとより、トイレカー、水循環シャワーシステム、テント・パーテイションなど、有事には被災地に持ち寄る資機材の確保を促進し、相互応援体制の構築を図る。

3 【初動対応力の強化】

3-1) 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

3-2) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅れ

No.	項目	変更内容
9	広域連携等行政機能維持体制の整備	・南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプランに基づく取組を追記 【変更後(全文)】 南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプランに基づくカウンターパートである鳥取県や新潟市をはじめ、関西広域連合や四国4県における、相互応援の取組の拡大を図り、大規模災害時に備え、平時から連携強化に向けた取組を推進する。
10	災害時活動拠点の最適化	・関係機関における災害時活動拠点の候補地を調査・選定し、訓練を通じて検証を追記 【変更後(全文)】 関係機関における災害時活動拠点の候補地を調査・選定し、災害時活動拠点(物資輸送拠点、仮設住宅、復旧事業者拠点等)を最適化するとともに、訓練を通じて検証する。

4 【社会インフラの早期復旧】

4-1) テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの途絶により、インターネット・SNSなど災害時に活用する情報サービスが機能停止し、臨時情報や津波警報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

4-2) 電力供給ネットワーク(発変電所、送配電設備)の広域的かつ長期にわたる機能停止による停電

No.	項目	変更内容
11	情報伝達体制の強化	<p>・県公式LINEをはじめSNSの積極活用を追記 【変更後(全文)】</p> <p>災害時情報通信ネットワークのデジタル化や多重化が進められるとともに、公共施設等における公衆無線LANの整備やJ-ALERTの普及、すだちくんメールやエリアメールの活用、県公式LINEをはじめSNSの積極活用など情報伝達方法の強化が図られたところであるが、システムの安定運用や各種情報の普及啓発など、更なる取組を推進する。</p>
12	情報伝達体制の強化	<p>・災害時情報共有システムについて修正 【変更後(全文)】</p> <p>災害発生時の情報共有基盤である「災害時情報共有システム」について、市町村や関係機関との「情報共有」や「避難情報の伝達」などをより正確かつ迅速に行うため、近年のデジタル技術の進展や、これまで蓄積してきた災害対応のノウハウを踏まえた「防災システム」に刷新し、災害対応力の強化を図る。</p>

6 【創造的復興の推進】

6-2) 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

No.	項目	変更内容
13	被災した宅地・建物の調査を行える人材の確保 【KPI】住家被害認定業務に係る調査員名簿登録者数(累計)	<p>KPIについて、R6年度実績を踏まえ、上方修正。</p> <p>(R6)754人 → (R7) 750人 ⇒ <u>800人</u> → (R10) 800人 ⇒ <u>950人</u></p>